

## 厚生労働大臣の定める掲示事項等（令和6年4月1日現在）

1 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

### 2 入院基本料について

各病棟の施設基準に応じて看護職員を配置してあります。なお、看護職員配置数等や、看護職員1人当たりの受け持ち数につきましては各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

### 3 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

### 4 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。

### 5 施設基準の届出事項

#### (1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

基本診療料の施設基準等に係る届出	受理番号	算定開始年月日
情報通信機器を用いた診療に係る基準	第154号	令和5年8月1日
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）	第119069号	令和5年4月1日
療養病棟入院基本料	第98号	令和2年9月1日
救急医療管理加算	第13号	令和2年4月1日
診療録管理体制加算2	第83号	平成30年4月1日
医師事務作業補助体制加算1	第34号	令和2年4月1日
急性期看護補助体制加算	第52号	令和5年4月1日
療養環境加算	第94号	平成30年4月1日
療養病棟療養環境加算1	第42号	平成30年4月1日
栄養サポートチーム加算	第39号	平成31年4月1日
医療安全対策加算1	第67号	令和2年4月1日
医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1）	第67号	令和2年4月1日
感染対策向上加算2	第23号	令和5年7月1日
感染対策向上加算2（連携強化加算）	第23号	令和5年7月1日
感染対策向上加算2（サーベイランス強化加算）	第23号	令和5年7月1日
後発医薬品使用体制加算1	第57号	令和4年4月1日
病棟薬剤業務実施加算1	第43号	令和5年5月1日
データ提出加算2	第58号	平成30年4月1日

入退院支援加算 1	第 70 号	令和 4 年 10 月 1 日
せん妄ハイリスク患者ケア加算	第 5 号	令和 2 年 4 月 1 日
回復期リハビリテーション病棟入院料 1 (体制強化加算 1)	第 12 号	令和 6 年 1 月 1 日
地域包括ケア病棟入院料 2 及び地域包括ケア入院医療管理料 2	第 39 号	令和 4 年 10 月 1 日
緩和ケア病棟入院料 2	第 1 号	令和 2 年 4 月 1 日
看護職員処遇改善評価料 3 7	第 1 号	令和 4 年 10 月 1 日

(2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

特掲診療料の施設基準等に係る届出	受理番号	算定開始年月日
心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算	第 6 号	令和 2 年 4 月 1 日
小児運動器疾患指導管理料	第 30 号	令和 2 年 6 月 1 日
二次性骨折予防継続管理料 1	第 4 号	令和 4 年 4 月 1 日
下肢創傷処置管理料	第 3 号	令和 4 年 9 月 1 日
夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算	第 29 号	令和 3 年 3 月 1 日
ニコチン依存症管理料	第 542 号	平成 31 年 2 月 1 日
がん治療連携指導料	第 706 号	令和元年 11 月 1 日
薬剤管理指導料	第 131 号	平成 30 年 4 月 1 日
医療機器安全管理料 1	第 59 号	平成 30 年 4 月 1 日
遺伝学的検査	第 13 号	令和 2 年 8 月 1 日
在宅後方支援病院	第 16 号	令和 6 年 4 月 1 日
検体検査管理加算 (I)	第 162 号	平成 30 年 4 月 1 日
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	第 41 号	令和 2 年 2 月 1 日
ヘッドアップティルト試験	第 18 号	平成 31 年 2 月 1 日
CT 撮影及びMRI 撮影 (MRI (1.5 テスラ以上 3 テスラ未満))	第 513 号	平成 30 年 4 月 1 日
CT 撮影及びMRI 撮影 (16 列以上 64 列未満のマルチスライス CT)	第 513 号	平成 30 年 4 月 1 日
無菌製剤処理料	第 81 号	平成 30 年 4 月 1 日
心大血管疾患リハビリテーション料 (I) (初期加算: 有)	第 36 号	令和 2 年 1 月 1 日
脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) (初期加算: 有)	第 65 号	平成 30 年 4 月 1 日
運動器リハビリテーション料 (I) (初期加算: 有)	第 102 号	平成 30 年 4 月 1 日
人工腎臓	第 70 号	平成 30 年 4 月 1 日
導入期加算 1	第 53 号	平成 30 年 4 月 1 日
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	第 59 号	平成 30 年 4 月 1 日
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	第 61 号	令和 4 年 4 月 1 日
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	第 1 号	令和 4 年 4 月 1 日
椎間板内酵素注入療法	第 2 号	令和 2 年 4 月 1 日
緑内障手術 (緑内障手術 (流出路再建術 (眼内法) 及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)	第 20 号	令和 4 年 7 月 1 日
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	第 84 号	平成 30 年 4 月 1 日
大動脈バルーンパンピング法 (IABP 法)	第 45 号	平成 30 年 5 月 1 日
輸血管理料 II	第 40 号	平成 30 年 4 月 1 日
輸血適正使用加算	第 40 号	令和 4 年 4 月 1 日
麻酔管理料 (I)	第 87 号	令和 5 年 10 月 1 日

### (3) その他の届出

その他	受理番号	算定開始年月日
入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）	第 341 号	平成 30 年 4 月 1 日
酸素の購入単価	第 12508 号	令和 6 年 4 月 1 日

### (4) 入院時食事療養及び入院時生活療養について

入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時（夕食については午後 6 時以降）適温で提供しております。

### 6 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、病衣貸与料、紙おむつ代、各種診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。（詳細は別添にて）

### 7 入院期間が 180 日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算のご入院が 180 日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料の 15% が病院に支払われません。180 日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、入院基本料の 15% は特定療養費として患者様の負担（1 日につき 2,240 円または 950 円）となります。詳しくは受付へお尋ねください。

### 8 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。  
ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

### 9 回復期リハビリテーション病棟入院料に係る退棟患者の状態区分、実績指数等について

退棟患者の状態区分、実績指数等については西 4 階病棟に掲示しています。

### 10 禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝いが出来るよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は主治医又は受付までお申し出ください。

### 11 下肢末梢動脈疾患指導管理

当院は下肢末梢動脈疾患指導管理加算の届出を行っており、慢性維持透析をされている方に対して、下肢末梢動脈疾患の可能性を発見した場合、予め連携医療機関として定めた専門的な治療体制を有している医療機関（医療法人 澄心会 岐阜ハートセンター）へ紹介を行っております。

### 12 医療情報・システム基盤整備体制充実加算

当院は、医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関です。

算定にあたり、以下の体制を整備しております。

- ・オンライン資格確認を行える体制を有しています。
- ・患者さんがオンライン資格確認利用時に、薬剤情報や特定健診情報、その他必要な診療情報の取得・活用にご同意いただけた場合、その情報を取得・活用の上、診療いたします。

- ・患者さんの診療情報を取得、活用することで質の高い医療の提供に努めてまいります。
- ※ オンライン資格確認とは、マイナンバーカードを用いた保険情報確認のことを指します。